

平成 20 年度第 2 回札幌市入札等監理分科会の審議概要

平成 20 年 8 月 12 日（火）15 時 30 分～17 時 00 分
札幌市役所本庁舎 18 階 第四常任委員会会議室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

下水道工事に係る当面の取り組みについて

当面の改善策について論点整理した内容を事務局から報告。

ア 工事費積算方法のあり方

イ 入札参加条件設定のあり方

ウ 発注情報管理のあり方

4 質疑応答

情報管理について

（委員） 情報管理の方法に問題がある。民間企業では、パスワードの設定等を徹底して行っている。

（委員） 情報管理のあり方を改善しなければいけないのは、全市的な問題であり、下水道工事に限ったことではない。

下水道工事発注等調査委員会について

（委員） 委員の構成を教えてほしい。

（事務局） 事務職員が 8 名、技術職員が 4 名の 12 名で構成している。委員長は、財政局理事が務めている。

（委員） 下水道工事発注等調査委員会の調査により、法律違反等の事実は確認されたか。

（事務局） 明確な法律違反等やルール違反はない。

（委員） 下水道工事発注等調査委員会の結論はいつ頃出る予定か。

（事務局） 8 月中を目処に報告書を提出したいと考えている。

入札参加条件について

（委員） 下水道河川部の提案のとおり入札参加条件が緩和されたならば、いろいろな事業者が入札に参加できる要件になると考えてよいか。

（事務局） 考えてよい。受変電設備については、必ずしも下水道特有のものでないことから、下水処理場の元請の施工実績を外すということである。

（委員） 下水道河川部の提案では、動力制御設備工事においてはこれまでと同様の施工実績を要求しているが、これについて同部ではどのように説明

しているか。

- (事務局) 下水道河川部から、数百のポンプを24時間365日稼働、制御しなければならぬという施設の特異性を考慮し、また、連動性、機能性を担保しようとした場合、下水処理場の元請の施工実績ははずせないとの説明があった。

これに対し、下水道工事発注等調査委員会では、「動力制御」は形態が違っても他のプラントにも存在するのだから、必ずしも下水道施設にこだわるべきではないという意見があった。これは、下水道のプラント工事を受注しているのは、ほぼ9社に限られるという現状を改善し、参入障壁をなくすべきであるという考えが根底にある。

- (委員) 動力制御設備について、下水道河川部の技術職員から、リスク管理、安心で安全な市民生活を守るといった視点からの説明はあったか。

下水道工事は市民生活の安全性を確保するために大事な事業であり、その事業について札幌市が市民に判りやすく説明することは、非常に重要なことだ。また、現状では9社しか受注できないというのであれば、これら企業にも、社会的な責任があるのではないだろうか。

- (事務局) 下水道河川部は、技術的な側面から、市民生活のライフラインを確保することの重要性を説明している。

一方、実績にこだわると、安全は担保されるが競争性が低下してくる場合があり、それを防ぐには、新規参入できる土壌をつくらなければ競争性は保たれないのではないかとというのが下水道工事発注等調査委員会の考えである。

それは、どこまでリスクを軽減できるか、失敗しないために発注者がどんなチェックをしていけるのかという部分である。

- (委員) 一連の議論において、「品質を確保する」という視点が軽くなっているのではないか。

また、下水道河川部で、品質を確保するためには過去に同種の工事を施工していることが必要と繰り返すだけでは説得力がないのではないか。

下水道工事に限ったことではないが、技術職員が技術の重要性、特異性を、札幌市役所内部はもちろん、市民にも、より詳しく示していくべきであり、これを怠ると市民に曖昧な印象が残ることになるのではないかと危惧がある。

工事費積算について

- (委員) 施設の更新工事の場合、元々その施設を作った業者が、他の業者に比べて費用も安く効率的な仕事ができるのは、実際に自分たちで作ったものなのだから当然のことである。だから、見積においてはこれまでと同様に既存メーカーも含めるべきであるということ、重要性、安全性及び信頼性の観点から明確な説明をできるようにすることが非常に大切だ。

下水道プラント工事では、工事費積算のために見積をとる段階から特

殊な部分が多くあり、このことについても、札幌市が市民から信頼されるために、わかりやすい説明をする努力が必要である。

また、見積を取る際の情報管理についても、考慮する必要がある。

(委員) 見積額が、そのまま入札額になるとは限らないか。

(事務局) 限らない。また、工事の設計も、見積価格をそのまま設計金額に反映させるのではなく、複数の見積から一番安い価格を採用し、その価格に係数を乗じてさらに安い価格を設計金額としている。

さらに、見積も、新規の業者が参入できるようにしたいと考えている。今後改善していくことで、市外業者も含めて10数社が見積可能になると考えている。

(委員) 見積依頼書を公開するとあるが、業者が提出した見積書についても公開するのか。

(事務局) 施工担当課が見積を依頼する際に示した仕様を公開し、業者が提出した見積書については公開しない。

(委員) 見積依頼時の業者間の接触を防ぐため、見積書のやり取りを郵送扱いにするとあるが、どの程度の実効性があるのかという感じを少し持つ。

また、見積についての契約を締結することが提案されているが、現実問題として、できないのではないかと思う。

(委員) 下水道工事発注等調査委員会で報告書を作成することになるだろうが、市民が判りやすい報告書にしてほしい。あいまい、役所的な表現は避け、市民の目線で作成してほしい。

綱紀保持委員会の設置について

(委員) 下水道所管部局を対象とした綱紀保持委員会を設置とあるが、これは下水道に限った問題ではなく、全市的な問題としてとらえるべきである。

また、綱紀保持委員会を作った後の運用面が大切であり、これについてモニタリングする外部の人間の存在も必要になってくる。法令遵守等は、当たり前のことであっても、日々の努力、意識が大切である。

(委員) 札幌市として、職員の綱紀保持を目的とした委員会はあるか。

(事務局) 近年、職員による不祥事が相次いだことから、札幌市不祥事防止対策会議が設置されている。また、地方公務員法等の法律の規制もある。

(委員) 札幌市全体として、仕組みをつくる必要があると考える。

発注方式等について

(委員) 公正取引委員会の調査が入ったことにより、下水道工事の発注が遅れているとの新聞記事があったが、現在はどのような状況か。

(事務局) 今回の一連の調査は、札幌市発注の工事が対象になっている。下水道工事発注等調査委員会で一定の改善策を示した上で発注、契約しなければ、市民に説明できず、また、理解が得られないと考えている。

- (委員) 下水道プラント工事のような特殊な工事こそ、総合評価落札方式が有効ではないだろうか。
- (事務局) 市町村で求められている総合評価落札方式は特別簡易型等であり、これは技術提案部分が少ない。
また、技術提案に対する評価を行う場合は、マンパワーも必要となる。
- (委員) 特に金額が大きく、ノウハウの部分が大きい工事は、技術評価を行う総合評価方式を行うことが品質確保と公平性を両立させる方法である。

以上